

調達管理番号・案件名
25a00331_ウガンダ国トロロ県上水道改善計画にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年8月28日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	第2章、第1条 調査の背景・経緯について	「なお、トロロ県外に位置するエルゴン山を水源とした3つの浄水施設からも一部トロロ市へ給水されているが、送水距離が長く(約40km)、NWSCはそれらの浄水場を拡張して送水するのは現実的ではないと考えている。」とありますが、配布資料 Concept for the Improvement of Water Supply and Sanitation Services in Tororo Area, Submitted to JICA by NWSC, Feb, 2024のp6, 4.1 System Overviewでは、"If expanded and harnessed, these gravity flow schemes would offer Tororo a more reliable and cost-effective solution because of their good quality and very low operational costs." とあります。これは配布資料入手後にエルゴン山を水源とする3つの浄水施設を拡張して送水することは現実的ではないことが確認できたためと理解してよろしいでしょうか。また、これらについては検討対象外との理解でよろしいでしょうか。	NWSCは、エルゴン山を水源とする3つの浄水施設を拡張して送水することは現実的ではないと考えており、トロロ浄水場の拡張を想定しておりますが、本調査では、トロロ浄水場のみならず、必要に応じてエルゴン山を水源とする3つの浄水施設の拡張も排除せず、最適なトロロ水道システム及び無償資金協力事業の複数案のご提案をお願いします。
2	10	第2章、第1条 調査の背景・経緯について	「以上の背景より、NWSCは、既存浄水能力7,100m3/日を含め15,000m3/日までのトロロ浄水場の拡張及び改修と送配水管の拡張が必要としている。」とありますが、配布資料 Concept for the Improvement of Water Supply and Sanitation Services in Tororo Area, Submitted to JICA by NWSC, Feb, 2024のp7, 5.1 Water Supplyでは、"Rehabilitation and Upgrading of the Malaba Water Treatment Plant: This entails construction of an additional Water Treatment Plant of 15,000m3/day, bringing the total combined production to 20,000m3/day." とあります。これは配布資料入手後に必要給水量が既存と併せて合計15,000m3/dであることを確認できたためとの理解でよろしいでしょうか。	NWSCは合計20,000m3/日が必要としていますが、無償資金協力の予算規模を考慮し、約8,000m3/日の拡張により、合計15,000m3/日とすることを想定しております。一方で、本調査では、給水エリアの水需要予測、対象給水エリア、水源の水量を確認していただいたうえで、拡張可能量を含めてご提案をお願いします。
3	13	【現地調査】	現地調査において稼働を予定している現地傭人の日当宿泊費は予定上限額に含まれておりますでしょうか？(カンバラにて活動している人を帯同してトロロ地域で稼働させるケースもあり得るため)	現地傭人の活用を想定する場合は、日当宿泊費は、入札金額に含めてください。

4	20	(6)便宜供与	執務場所が便宜供与無と、指示書には記載されておりますが、予定上限額にはオフィスのレンタル代、又はホテルの会議室レンタル料などは含まれておりますでしょうか？	オフィスやホテルの会議室等が必要な場合は、入札金額に含めてください。
5	22	3.経費積算に係る留意事項	再委託は想定されていないと理解しましたが、現地傭人は予算に含まれているでしょうか？	現地傭人の活用が必要な場合は、入札金額に含めてください。
6	22	3. 経費積算に係る留意事項	現地傭人の活用は想定されていますでしょうか。	必要に応じて、現地傭人の活用をご検討いただいて構いませんが、現地傭人を活用する場合は、入札金額に含めてください。
7	22	第6条 再委託 と (2)別見積	本調査では再委託を想定しておらず(P16 第6条 再委託)、また、別見積として「直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの」しか認めないとの記載(P22(2)別見積)ですが、別提案による再委託の提案と、その別見積の提案は認めていただけないのでしょうか？	入札説明書のとおり、「直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの」に該当しない経費については、別見積として認めません。

以上